

令和4年第1回

森町議会会議録

10月会議

令和4年第1回森町議会10月会議会議録 (第1日目)

令和4年10月18日(火)

開議 午前 9時30分
休会 午前 9時49分
場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 議案第 1号 令和4年度森町一般会計補正予算(第9号)

○出席議員(12名)

議長16番 野村 洋 君	2番 山田 誠 君
3番 佐々木 修 君	4番 高橋 邦雄 君
5番 伊藤 昇 君	6番 加藤 進 君
8番 東 隆一 君	9番 河野 文彦 君
10番 宮本 秀逸 君	11番 檀上 美緒子 君
12番 木村 俊広 君	13番 久保 友子 君

○欠席議員(4名)

副議長1番 菊地 康博 君	7番 堀合 哲哉 君
14番 松田 兼宗 君	15番 斉藤 優香 君

○出席説明員

町 長	岡 嶋 康 輔 君
副 町 長	長 瀬 賢 一 君
会計管理者兼 出納室長	東 谷 美 佐 子 君
監 査 委 員	釣 隆 吉 君
総 務 課 長	濱 野 尚 史 君
総 務 課 参 事	東 克 宏 君
住民生活課長	阿 部 泰 之

君

砂原支所長 落合浩昭君

○出席事務局職員及び総務課職員

事務局長 小田桐克幸君

次長兼
議事係長兼
庶務係長 関孝憲君

庶務係 喜田和子君

総務係 水嶋篤市君

財政係 村井涉君

行革DX推進係 水口祐太君

○会議に付した事件

- 1 議案第 1 号 令和4年度森町一般会計補正予算（第9号）

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

令和4年第1回森町議会10月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、10月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、本会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、基本として議案等の審議は全て自席において着席で行うこととしますので、ご協力をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、加藤進君、8番、東隆一君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日1日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願いいたします。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第4、議案第1号 令和4年度森町一般会計補正予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、令和4年度森町一般会計補正予算の第9回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,548万円を追加し、歳入歳出それぞれ129億8,190万7,000円にしようとするものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお開き願います。款15国庫支出金

は、歳出で説明する事業に係る補助金を計上するものです。

次に、6ページをお開き願います。歳出についてご説明します。款3民生費の1億5,548万円は、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対して1世帯当たり5万円を給付する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業に係る予算を計上するものです。給付事務に係る会計年度任用職員1名分の人件費や職員の時間外勤務手当、需用費、役務費及び委託料など事務費の合計額548万円と給付費総額1億5,000万円を計上するものです。資料ナンバー1を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○10番（宮本秀逸君） 1点だけ質問いたします。

連日のように物価の高騰がテレビ等でも報道されておりますので、こういった事業というのは早めにやっていただきたいなという気持ちがあるのは皆さん一緒の気持ちだと思いますけれども、この対象者の住民税非課税世帯というのは非常に分かりやすいですけれども、もう一つございます家計急変世帯という言葉がありますけれども、現段階でどういった方々を想定されていらっしゃるのか、具体的なものがありましたらお答え願いたいと、こんなふうに思います。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

今質問のあった家計急変世帯というもののなのですけれども、これは令和4年度が課税世帯であったのですけれども、令和4年1月から12月の間にこの物価高の影響か何かで1か月の収入が急激に落ちたとか、そういう世帯が対象となります。

この事業、コロナのときも非課税世帯のやつやっていたときにも、こういった家計急変世帯というのを設定しております。それと同じような感じです。

以上です。

○11番（檀上美緒子君） 今回低所得者ということで非課税世帯並びに急激な急変世帯ということでの生活支援のメニューとして出されてきているのですけれども、今回のこの物価高騰の緊急支援に関わる推奨事業としては、生活者支援と並んで事業者支援のメニューも推奨されているわけです。そういうようなことで、今物価、とりわけ円安の問題も含めて輸入品に関わってのエネルギー問題だとかも、また農家の関係でいけば飼料だとかというのも含めてかなりの高騰があるということで、事業者支援もかなり緊急性を要するのではないかなというふうに思っているのですが、そういう国からのメニューも含めて、今回は生活支援なのですけれども、今後事業者支援のほうも考えているのかどうか、その辺りについてお願いいたします。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 今回の場合、事業者支援というのは、この直接の議案には関わらないことですので、その辺を……

○11番（檀上美緒子君） ただ、今回のこの生活支援の部分というのは、高騰に関わる地

方創生臨時交付金の活用ですよね。ですから、その視点からいけば、単に生活者支援だけではなくて、このメニューとして事業者支援も組み込まれているわけで、これを生活者支援として活用することは大賛成なのですけれども、これからのこの活用の姿勢としてどうなのかということを知りたいということなのですけれども。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時40分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○4番（高橋邦雄君） 1点だけお伺いします。

今回の事業は、国の事業として推進するには早期にやっていただきたいと思います。

1点だけ、対象者なのですが、非課税世帯、家計急変世帯とありますが、この内容の中に同様の事情があると認められる者、具体的に令和4年1月以降の収入が減少しとありますけれども、現にこの非課税世帯のグレーゾーンとなるのですけれども、すごく近い方もかなり森町にはいらっしゃると思うのです。

要望にはなるかもしれないのですけれども、国の事業とは一緒にできないのですけれども、ここの部分の世帯の支援事業というのは、町としてどのように考えているのか。また、同様の事情の1月以降の収入の減少とありますが、それ以前に非課税世帯でなくても収入減少があったと。けれども、非課税にはならない状態の方の支援をどのように考えているのか、1点だけお聞きします。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まず、今回の事業、これは議員もおっしゃるとおり国で行っている事業です。なものですから、まず国の規則にのっとってやっていきます。ただ、町の裁量で決められる部分もあるので、そういった部分では救える部分はなるべく救っていきいたいというふうに考えております。

あともう一点が、今回のこれの対象にならなくても、同様に苦しんでいる方もいるということだったので、これはこれから違う交付金使ったりとかして、今後何かしらの支援策を検討していきたいと、このように思っております。

以上です。

○9番（河野文彦君） 非課税世帯と非課税相当世帯ということなのですけれども、今の時点で対象世帯3,000のうちの、非課税世帯はもう数字捉えていると思うのですけれども、それが何件か。それはいいのですけれども、非課税相当世帯がこの3,000件の予定のうちどれぐらいを見込んでいるのかなという部分を知りたかったのです。要は、今トータル3,000ですよね。非課税世帯はもう確定しているわけですよね。そこからそれを引けば相当世帯という部分が出てくるのかなと思うのですけれども、そこを知りたかったのと、あと相当

世帯ということは、現在は非課税ではない世帯が何らかの急変で大変苦しい生活を送っていると。そういう方々は、自分で申請しなければならないわけですよね。そういう場合に、自分が該当になるのかなというのを、このチラシなりに、何か分かりやすいケースみたいな感じで周知してあげれば、自分が該当になるのだなというのがずっと分かると思うのです。その辺の準備を考えているか。この2点お願いします。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

まず、対象世帯の根拠なのですけれども、今年度の非課税世帯がおおよそ2,800世帯、残りが200なのですけれども、この200の部分につきましては前回やっている家計急変を参考にして200と出しています。ただ、これは多めに、実際はこんなに200もないのですけれども、もしかしたらということもあるので、ちょっと多めに算定しております。

2点目の周知なのですけれども、こちらのほう11月広報にチラシを配布する予定でありますし、当然ホームページにも載せていきたいと思っております。

以上です。

○5番（伊藤 昇君） お尋ねしたいのですけれども、この資料のほうで申請方法ってございますよね。この中で令和4年度の住民税非課税世帯の確認書送付と。この確認書というのは、もう既に税のほうは確定して、先ほど世帯数もおっしゃっていたのですけれども、なおかつこの確認書を送付すると。どういう確認をするのですか。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

世帯数はおよそつかめているのですけれども、実際にお金を振り込む銀行口座も、前回とか申請している方は口座のほうも分かっているのですけれども、一応本人がそれでいいのかどうかという確認するためにも一回確認書を送付して、それから本人の意思を確認して給付するというふうな流れになっております。

以上です。

○5番（伊藤 昇君） それでは、申請書と同様の、1枚のペーパーの中で全部できるものだと思うのです。わざわざ確認をするというのは、その世帯を確認すると、非課税世帯なのかどうか、そういうことではないのですか。もうあくまでもそれは決まっていると、税法上の部分で決まっていて、その口座とか支払いの確認をするための確認書ということだけなのですか。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

当然非課税かどうかというのを本人に確認するためにも送っております。

以上です。

○5番（伊藤 昇君） そうしますと、非課税かどうかを確認するというのは、それはもう税の申告の時点でされているものだと思っております。もう6月に納付も済んで、それでその世帯が非課税なのかどうかというものは、いろいろな制度にもう既に使っているわけですよね。その世帯の負担部分として、例えば介護のいろんなものでもう既に決まっているわけです。その中でまた申請を確認させて、違っていたら、そうしたらどうな

るのでしょうか。

○住民生活課長（阿部泰之君） お答えいたします。

何度も言っているのですけれども、今回の事業は国のほうで行っている事業で、国のほうからそういった指示の下で行いなさいということでしたので、今回このように行っております。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。ないですね。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） それでは、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） お諮りいたします。

これをもちまして令和4年第1回森町議会10月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、令和4年第1回森町議会10月会議を終了いたします。

お疲れさまでした。

休会 午前 9時49分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

令和4年10月18日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員